

第 1 編

總 論



第1章 総合計画の策定にあたって

第1 総合計画策定の趣旨

富士河口湖町は、平成15年11月に旧河口湖町、旧勝山村、旧足和田村の3町村が合併して誕生し、さらに平成18年3月に旧上九一色村の南部地区（精進、本栖、富士ヶ嶺）が合併して現在の本町の姿となりました。

平成20年には、町が一体となって発展していくことを目指して、「第1次富士河口湖町総合計画」（以下、「第1次総合計画」という。）を策定し、将来像に『富士山と湖と高原のまちー日本の湖水地方ー「環境にやさしいまち」、「観光と産業のまち」、「五感文化のまち」、「健康推進のまち」、「人を思いやるまち」ー』を掲げてまちづくりを着実に進めてきました。

第1次総合計画の期間中には、少子高齢化の進展や人口減少社会の本格化をはじめ、経済活動や情報通信、地球環境など国家の枠にとどまらない多様な事象や活動においてポータレス化が進むことによって、暮らしを取り巻く社会経済環境は大きく変わるとともに、これまで生活の基盤としてきた諸制度など様々な社会システムの抜本的な改革が求められるようになってきました。

一方、国と自治体の関係においては地方分権改革が進められ、自治体は自らの判断と責任のもと、自主的で自立的な行財政運営を行うことが求められています。

このような中、本町においては、平成25年に住民自治の基本原則を定める「富士河口湖町自治基本条例」を制定するとともに行財政改革などの取組みを進めて、町民との協働によるまちづくりを基本姿勢としてきました。

また、同年、富士山が世界文化遺産に登録され、富士山の構成資産が山梨・静岡両県で最も多く、4つの湖を抱える本町は世界遺産の普及・啓発活動など中心的な位置付けとなるなど本町を取り巻く社会環境も大きく変化しています。

本計画は、第1次総合計画が平成29年度で10年間の計画期間が終了するため、町民のまちづくりへの思い、本町を取り巻く社会情勢や環境などを反映した、中長期的な視点で町全体の将来像を描き、まちづくりの理念や方向性を明らかにしていくものです。

そして、町民と行政の協働によるまちづくりを進めるための町政の基本となる施策を明らかにし、計画的な行財政運営を推進することを目的としています。



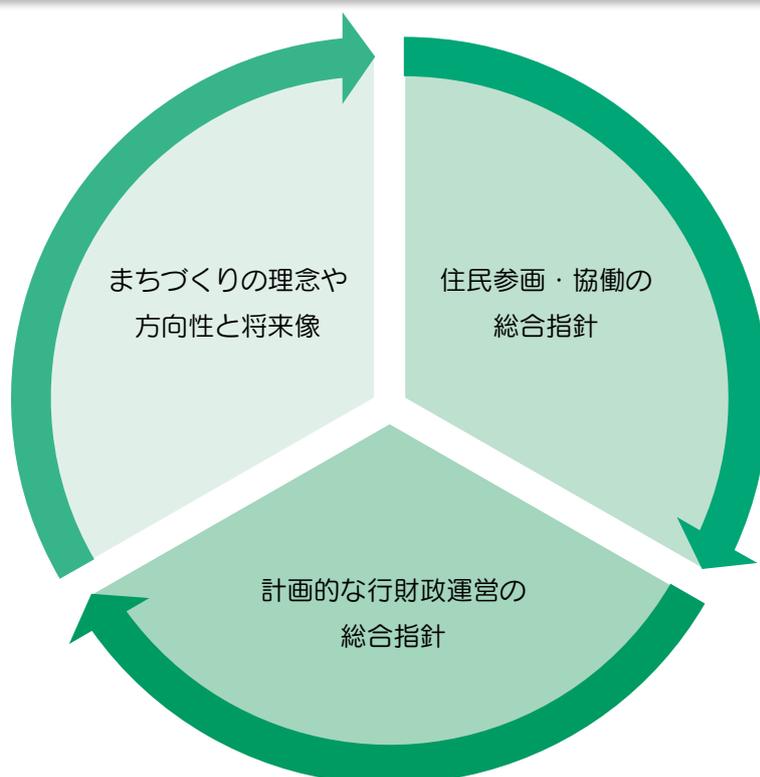
第2 総合計画の役割

総合計画には、「まちづくりの理念や方向性と将来像」、「住民参画・協働の総合指針」、「計画的な行財政運営の総合指針」を明らかにする役割があります。

多様な主体によるまちづくりを推進していくために、「**まちづくりの理念や方向性と将来像**」を明らかにし、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎としての役割があります。

個性的な地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくために、町民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いが対等な立場で協働し、より一層の連携を深めてまちづくりを推進するための「**住民参画・協働の総合指針**」としての役割があります。

富士河口湖町には、自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、自ら実行できる行財政体制の確立が求められており、選択と集中を踏まえた自立した町を経営・マネジメントする視点に立った「**計画的な行財政運営の総合指針**」としての役割があります。



第3 総合計画の構成と期間

第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「基本事業」で構成されており、それぞれの内容構成と期間は以下のとおりとなっています。

1 基本構想

基本構想は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すものであり、平成 30（2018）年度を初年度とし、平成 39（2027）年度を目標年度とする 10 年間の長期構想です。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年（平成 30（2018）年度～34（2022）年度）、後期5年（平成 35（2023）年度～39（2027）年度）に分けて、中間年で見直しを図れるように策定します。

3 基本事業

基本計画に掲げられる施策に基づき、具体的に実施する事業が展開されますが、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示し、毎年度評価・見直しをするPDCAマネジメントサイクル*を「富士河口湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略*」という。）の各事業と一体的に進めていきます。

【総合計画の構成と期間】

年度	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)
基本構想	基本構想 10年（平成 30～39年度）									
基本計画	前期基本計画 5年（平成 30～34年度）					後期基本計画 5年（平成 35～39年度）				
基本事業	PDCAマネジメントサイクルにより毎年度評価・見直し									

* PDCAマネジメントサイクル：計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施し、最後の act では check の結果から、最初の plan の内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回の plan に結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のことをいう。

* 総合戦略：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のこと。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことに向け、2015 年度を初年度とする5カ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

第4 総合計画と総合戦略の関係

総合計画は町における最上位計画であり、まちづくりにおいて、長期的展望を持ちながら目指すべき将来像を示すとともに、計画的、効率的な行政財運営の指針を盛り込み、町の各分野の施策や事業を展開するうえでの基本的な指針となります。

また、総合戦略は、本町の人口の将来展望を示すとともに、少子高齢化、人口減少という本町が今後向き合わなければならない社会課題の解決に特化したものであり、その施策や事業は第2次総合計画と密接に関わっています。

総合計画は分野別の縦割りの色彩のある中長期計画であり、総合戦略はより一層関係部門が協力し合って進める分野横断的な中期計画であるといえます。

したがって、第2次総合計画は、総合戦略の内容を整合的に盛り込み、総合計画と総合戦略を同時に推進することで施策の相乗効果を高め、将来像で設定する基本的な方向の実現へ向けて策定するものです。

【第2次総合計画と総合戦略の関係】



第5 計画策定にあたっての基本的な視点

計画の策定にあたっては、次の基本的な視点に基づき、本町の目指す方向性や基本施策を明らかにしていきます。

5. 厳しい行財政環境に対応する

基本施策を進めるにあたり事業管理を徹底し、厳しい行財政に対応した実施に努めていく。

4. 地域の特性を尊重したまちづくりを進める

多様な特性を有する地域を尊重し、地域の均衡ある発展を計画に反映していく。

3. 事業の選択と集中を検討する

基本施策の方向性について、より重要な優先すべき事業を選択し実施する視点をもつ。

2. 町民のまちづくりへの思いをとらえる

町民に対するアンケート調査やまちづくり団体へのヒアリング等により幅広く町民の意見を聞き、計画策定に反映していく。

1. 本町を取り巻く社会情勢や環境の変化をとらえる

全国的な社会情勢や環境の変化によるニーズの動向に対応した計画としていく。



第2章 総合計画の策定の背景

第1 富士河口湖町の魅力

1 豊かな自然に恵まれた日本屈指の景勝地

本町は、日本のシンボルである霊峰富士の北側に位置しており、その裾野に展開する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、富士五湖のうち、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖と特徴の異なった4つの湖を有し、ほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園区域に指定されている町です。町内のいたるところから秀麗な富士山が眺望でき、豊かな自然が織りなす四季折々の独特な風景は日本でも屈指の美しい景観を形成しています。

2 首都圏 100km 圏内、90 分で結ばれた広域交通アクセス

本町は、首都圏 100km 圏内に位置し、中央自動車道（河口湖 I C）及び東富士五湖道路から東名高速道路に結ばれるとともに、河口湖駅を起点として J R 中央本線大月駅とを結ぶ富士急行線や高速バス路線の運行など、広域的な交通アクセスに恵まれ、国内外から多くの人々が訪れる町となっています。

3 多彩な資源をもつ国際観光地

本町は、日本のシンボルである富士山と豊かな自然環境による景観や温泉などの多彩な観光資源を有した観光保養地として発展し、国内外から多くの人々が訪れる国際観光地となっています。

年間を通じた音楽・スポーツイベントの開催や船津胎内樹型・コウモリ穴・風穴など各地域の特徴ある自然や伝統・文化、産業などの観光資源を生かした「観光まちづくり」は観光地としての魅力を向上させ、本町の活性化と持続的な発展を促進しています。

4 密接な関係のある世界文化遺産の富士山

古の時代から美しさが讃えられ、恐れ崇められてきた富士山は、富士に宿る神仏を拝する富士山信仰が芽生え、本町は富士講などの信仰登山の参詣道の拠点として栄え、富士御室浅間神社、河口浅間神社、蓮華寺などの神社仏閣、御師集落などの遺構や親鸞・日蓮上人などにまつわる史跡資産や伝統行事、伝説などの歴史文化資源が多く存在しています。

平成 25 年に富士山が世界文化遺産に登録され、青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、4つの湖を抱える本町は世界遺産の保全や普及・啓発活動などにおいて中心的な存在となっています。

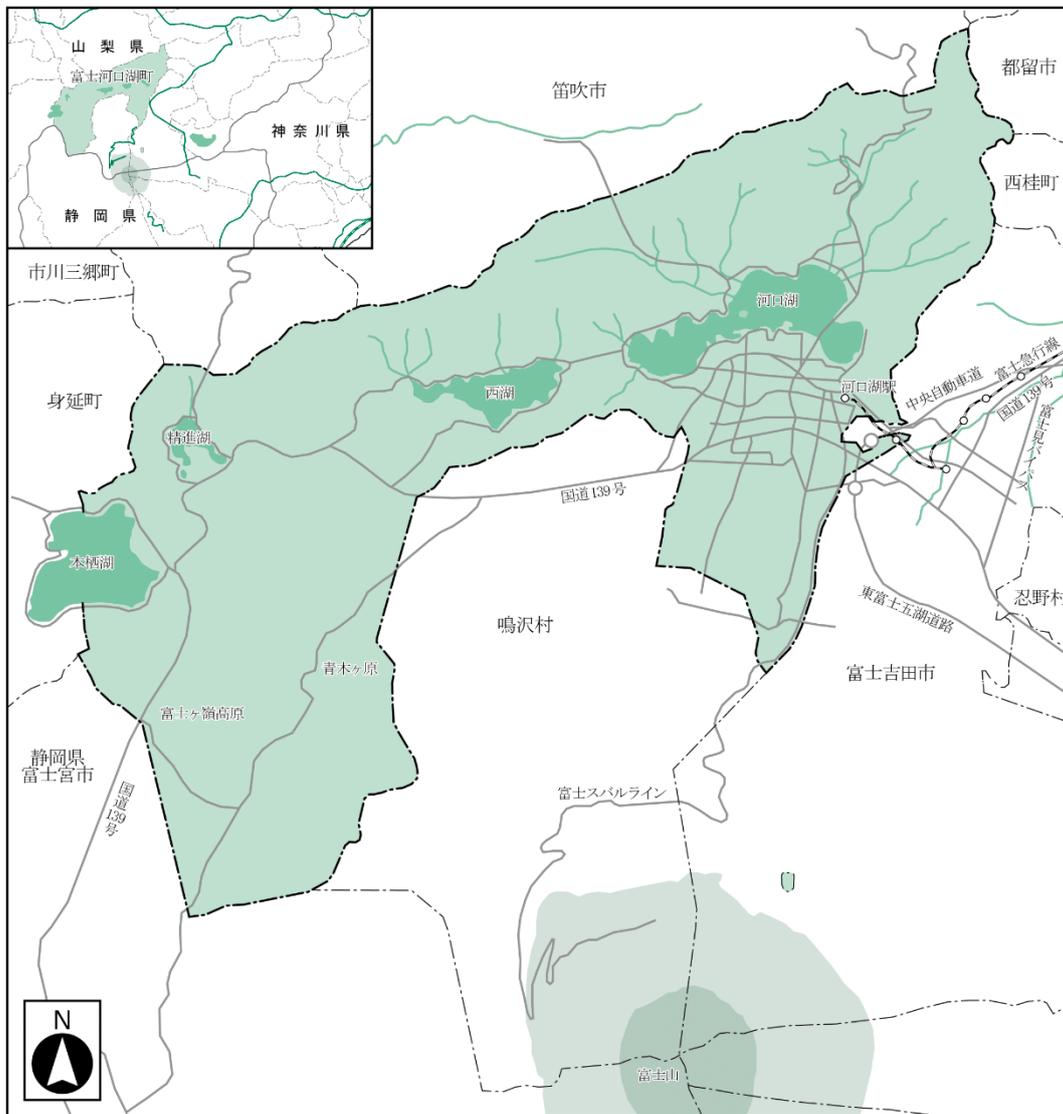
また、富士山が生み出す豊富で良質な地下水は、本町の貴重な資源であるとともに人々の生活に潤いを与え続けるなど富士山と非常に密接な関係のある町です。

5 生活のインフラが整い暮らしやすい

本町は、標高約 800m から 1,200m の富士北麓の高原地帯にあるため、冬は寒さが厳しいですが、夏は過ごしやすく、多雨冷涼の高原型の気候です。

生活基盤は着実に整備されており、大型ショッピングセンターなどの買い物施設、総合病院の山梨赤十字病院をはじめ充実した医療体制、高齢者に優しい施策や充実した子育て施策などハード・ソフト両面において、暮らしやすく利便性の高い、定住や移住に適したまちづくりが進められています。

【富士河口湖町位置図】



第1編 総論

第2編 基本構想

第3編 基本計画

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 総合計画の背景

第1章 将来像とまちづくりの方向性

第2章 施策の大綱と重点的施策

第1章 基本計画について

第2章 基本的方向1 ひとが暮らしやすいまち

第3章 基本的方向2 ひとを育むまち

第4章 基本的方向3 ひとに優しいまち

第5章 基本的方向4 ひとが交わるまち

第6章 基本的方向5 ひとの知恵と工夫が広がるまち



第2 本町を取り巻く社会情勢と環境

本計画の策定にあたって、本町を取り巻く社会情勢や環境の変化を把握し、それらに柔軟かつ迅速に対応していくように基本施策を展開していく必要があります。

1 人口減少・超高齢社会*の進展

我が国は平成 20（2008）年をピークに人口減少の局面に入り、今後、加速度的に人口減少が進むといわれています。若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、人口減少は地方から都市部へ広がっていきます。

人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行による人口構造が変化していきます。従属人口（15 歳未満、65 歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64 歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる状況は、労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になるなど経済にマイナスに作用していきます。

また、団塊の世代が 75 歳に到達する平成 37（2025）年頃から高齢者の人口はさらに増加し、平成 54（2042）年頃にピークを迎えると推計されており、超高齢社会は長期にわたり継続すると予測されています。

【施策展開の視点】

本町の総人口は、平成 15（2003）年の富士河口湖町発足以降も増加を続け、国勢調査結果によると平成 22（2010）年は 25,471 人でした。しかし、平成 27（2015）年には 25,329 人と若干の減少に転じており、今後は人口減少、少子高齢化という社会課題に本格的に取り組む必要があります。

2 大規模な自然災害への対応

平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災は、広域かつ甚大な被害をもたらし、その影響は被災地域のみならず多方面に及んだことから、我が国の防災対策に大きな転換を迫る契機となりました。首都直下地震、南海トラフ巨大地震は 30 年以内の発生確率が 70%とされており、仮に発生した場合には多数の死傷者や経済的損失等、甚大な被害をもたらすと予測されていますが、平成 28（2016）年には熊本地震、鳥取県中部地震が発生し、改めて安全・安心への意識が高まってきています。

* 超高齢社会：一般的に、高齢化率が 21%を超えている社会のこと。高齢化社会は 7-14%。高齢社会は 14-21%。

【施策展開の視点】

本町においては、東海・東南海・南海の地震連動と富士山の噴火が危惧されていることに加えて、平成 26（2014）年に広島県で発生した大規模な土砂災害や平成 27（2015）年に発生した関東・東北豪雨など、大規模な自然災害にも注意が必要となっており、防災・減災対策は重要な施策として取り組む必要があります。

3 産業・経済のグローバル化*

アジア地域は急速な経済成長が続いており、中国、ASEAN 諸国の成長等により、国際投資や貿易が活発化し国際競争が激化してきています。また、今後は、世界規模での自由貿易体制が進むことでグローバル経済はさらに進展すると思われます。

また、世界経済全体の拡大は、観光面にも大きな影響を及ぼしており、新興国の経済成長に伴い、海外旅行がこれまでにない規模で拡大してきています。訪日外国人旅行者数は、平成 27（2015）年に約 2,000 万人を突破し、訪日外国人消費額は約 3.5 兆円に達し、国は「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「東京オリンピック・パラリンピック」が開催される平成 32（2020）年に、訪日外国人旅行者が 4,000 万人を達成すべく「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」を掲げ、世界が訪れたい日本を目指しています。

【施策展開の視点】

本町においても、富士山の世界文化遺産登録に続き、「東京オリンピック・パラリンピック」の開催を受け、国内外の旅行者の増大が見込まれ、国際観光地としての受入れ環境の整備や体制を整えることに加え、観光を中心とした産業面での経済波及効果が得られるように取り組む必要があります。

4 地球環境との共生

大気や海洋の平均温度の上昇など地球温暖化は環境に及ぼす影響が大きく、異常気象による大災害の発生や農林水産業における生産への悪影響など様々な問題が懸念されています。世界的に温暖化が将来の人類や環境へ与える悪影響を考慮して対策を立て実行され始めています。

*グローバル化：これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が1つの単位になる変動の趨勢や過程。

第1章 総合計画の策定にあたって	第1編 総論
第2章 総合計画の策定の背景	第1編 総論
第1章 将来像とまちづくりの方向性	第2編 基本構想
第2章 施策の大綱と重点的施策	第2編 基本構想
第1章 基本計画について	第3編 基本計画
第2章 基本的方向1 やすいまち	第3編 基本計画
第3章 基本的方向2 まち	第3編 基本計画
第4章 基本的方向3 まち	第3編 基本計画
第5章 基本的方向4 まち	第3編 基本計画
第6章 基本的方向5 まち	第3編 基本計画



【施策展開の視点】

本町は、富士箱根伊豆国立公園地域にあり世界文化遺産を支える中心的な町として、自然環境や自然景観の保全は本町の根幹に関わる問題となるため、ごみの減量化や再生可能エネルギーへの転換などに取り組み、環境の質の向上と経済成長との両立を目指した社会の実現を進めていく必要があります。

5 ICT（情報通信技術）の進化とライフスタイル

ICTの急速な進化は、交通、医療、福祉、防災等の様々な分野で、課題の解決や新規ビジネスの創出を促し、社会経済活動全体を変革する可能性を高めています。スマートフォンなどの情報通信機器の普及やネットワーク環境の高度化は、多種多量のデータを容易にやり取りすることを可能とし、また、ネット上では（人が関与しない）モノとモノによる情報交換（モノのインターネット、IoT）も急増しているなどライフスタイルへの影響が大きくなってきています。

【施策展開の視点】

本町においても、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等に対応するため、社会の様々な分野（農林水産業、地方創生、観光、医療、教育、防災、サイバーセキュリティ*等）におけるICTの効果的な利活用が不可欠です。

6 持続可能な地域づくり

人口減少、少子高齢化に直面している地方においては、人口密度の低下による生活機能の維持が困難となり、経済活動の活性化、持続可能な地域づくりの実現のため、集約型都市形成の必要性が高まっています。

日常生活において、バス路線の廃止等、必要な移動手段が危機に瀕する地域が拡大しています。小売業については、大型小売店舗の増加から、商店街の維持が難しくなっています。

地域では、空き地や空き家が増加することで景観の阻害や防犯面での悪影響が生じています。また、近所づきあいの希薄化や高齢社会の進展により消防団員など共助の担い手が減少することにより、自主的な地域の支えあいによる生活上の課題解決が難しくなっています。

*サイバーセキュリティ：コンピューターへの不正侵入、データの改ざんや破壊、情報漏えい、コンピューターウイルスの感染などがなされないよう、コンピューターやコンピューターネットワークの安全を確保すること。サイバー攻撃に対する防衛行為。

【施策展開の視点】

本町でも、自治会への加入率の低下など共助の担い手不足は進行しつつあり、地域力や生活サービスの低下、空き家の増加などの課題を抱えており、持続可能な地域づくりのため、交通施策や定住施策など地域課題の解決に向けた取組みが必要となっています。

7 自治体運営の一層の効率化

全国的に、生産年齢人口の減少が確実に税収の伸びを見込むのが困難な一方、高齢化による社会保障負担の増大は不可避であり、自治体の財政は今後一層悪化すると見込まれています。このため、自治体は真に行政が担うべき役割に特化し、地域の多様な主体との連携と役割分担に今まで以上に留意する必要があります。

また、我が国では、高度成長期以降に集中整備したインフラや公共建築物の老朽化は深刻となっています。今後は、施設の長寿命化や技術開発等を行うことにより、費用を縮減し、効率的な社会資本の維持管理・更新を行っていく必要があります。

【施策展開の視点】

本町でもBPR（Business Process Re-engineering）の手法及びICTを活用して業務の標準化・効率化に努めるとともに、民間委託等の積極的な活用等による更なる業務改革の推進と安定的な財政運営が必要です。また、持続可能な公共施設等のマネジメントを促進していく必要があります。

第3 第1次総合計画の評価

本計画の策定にあたって、現行の第1次総合計画後期基本計画（平成25年度～平成29年度）に掲げられた施策の達成状況を点検・評価しました。

評価基準日は平成29年3月31日とし、計画期間5年間のうち4年度目が終了したと想定して下表の「達成度・評価点基準表」において点検を行っています。

【達成度・評価点基準表】

達成度	評価内容	達成状況	評価点換算
A	後期基本計画に掲げた施策を達成した。（ほぼ100%実施した）	80～100%	100
B	後期基本計画に掲げた施策を概ね達成した。（80%程度実施した）	60～80%程度	80
C	現在、施策の達成に向けて動いている。（半分程度実施した）	40～60%程度	60
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し、動き始めることはできた）	20～40%程度	40
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった）	20%未満	20

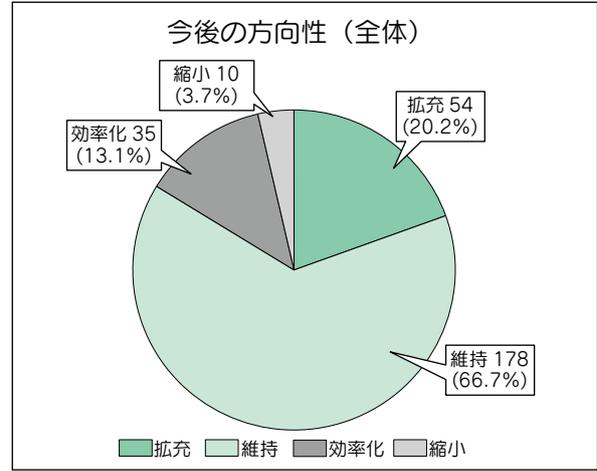
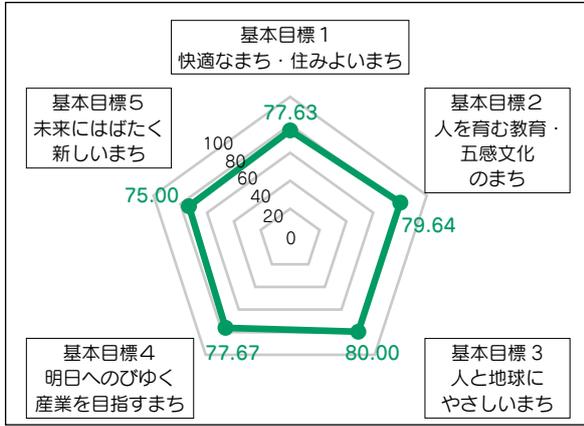
【施策全体の評価】

5つの基本目標における50施策全体の評価点は78.58点となり、基本目標別にみると、「基本目標3 人と地球にやさしいまち」が80.00点と最も高く、次いで、「基本目標2 人を育む教育・五感文化のまち」79.64点、「基本目標4 明日へのびゆく産業を目指すまち」が77.67点、「基本目標1 快適なまち・住みよいまち」が77.63点で、「基本目標5 未来にはばたく新しいまち」が75.00点と最も低くなっています。

また、基本施策の「今後の方向性」については、「拡充」、「維持」、「効率化」、「縮小」で評価したところ、次のとおりとなっています。

拡 充	基本施策全体の20.2%（54項目）で拡充の方向性をあげています。
維 持	基本施策全体の66.7%（178項目）と最も高くなっています。
効 率 化	基本施策全体の13.1%（35項目）で効率化の方向性をあげています。
縮 小	基本施策全体の3.7%（10項目）で縮小の方向性をあげています。

【基本目標別評価点】



第1編 総論

第2編 基本構想

第3編 基本計画

- 第1章 総合計画の策定にあたって
- 第2章 総合計画の策定の背景
- 第1章 将来像とまちづくりの方向性
- 第2章 施策の大綱と重点的施策
- 第1章 基本計画について
- 第2章 基本的方向1 ひとが暮らしやすいまち
- 第3章 基本的方向2 ひとを育むまち
- 第4章 基本的方向3 ひとに優しいまち
- 第5章 基本的方向4 ひとが交わるまち
- 第6章 基本的方向5 ひとの知恵と工夫を活かすまち

第4 町民のまちづくりへの思い

本計画の策定にあたり、平成28年8月に実施した町民意識調査アンケート（以下、「町民アンケート」という。）から、町民のまちづくりへの思い（ニーズ）を検証し、計画に反映していきます。

1 調査概要

調査対象	抽出法	調査方法
18歳以上の町民	無作為抽出	郵送による配布・回収
調査地域	配布数・回収数	有効回収率
町内全域	2,000票・750票	37.5%

2 調査結果

町民アンケートの結果として、まちへの「愛着度」、「定住意向」、「満足度」、「10年後のまちの将来像（あるべき姿）」など主な調査結果を町民のおもいとしてまとめました。

(1) まちへの愛着度

- 町民の81.4%の人がまちに“愛着を感じている”という意向を示しています。
- 一方、まちに“愛着を感じていない”という人は4.8%にとどまっています。
- 年齢別でみると、“愛着を感じている”率は80歳以上（86.9%）、60歳代（85.8%）、40歳代（82.5%）が高くなっています。一方、70歳代（77.4%）、10・20歳代（78.0%）では比較的低くなっています。
- 居住地区でみると、“愛着を感じている”率は、勝山地区（87.7%）が最も高く、足和田地区（長浜・西湖・根場・大嵐）（65.4%）が最も低くなっています。

(2) まちへの定住意向

- 町民の82.5%の人がまちに“住みたい”という意向を示しています。
- 一方、まちに“住みたくない”という人は3.4%にとどまっています。
- 年齢別でみると、“住みたい”率は加齢とともに上昇する傾向がみられ、80歳以上では95.2%にのびります。なお、70歳代の“住みたい”率は77.4%と低くなっています。
- 居住地区でみると、“住みたい”率は、河口湖地区（船津・小立・大石・河口・浅川）（84.7%）が最も高く、足和田地区（長浜・西湖・根場・大嵐）（69.2%）が最も低くなっています。

(3) まちの各環境に関する満足度の評価

まちの各環境に関する満足度を算するため、加重平均値による評価点（満足度：最高点 10 点、最低点 - 10 点）による分析を行いました。

○満足度の高い項目

第 1 位：「自然環境（大気・水環境、動物・植物など）の豊かさと保全」（4.73 点）

第 2 位：「田園風景など景観が良い」（3.37 点）

第 3 位：「水道の整備が進んでいる」（3.25 点）

などの順となっています。

○満足度の低い項目

第 1 位：「鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい」（-2.67 点）

第 2 位：「衣料品や電化製品などの買い物がしやすい」（-2.38 点）

第 3 位：「働く場が確保されている」（-2.06 点）

などの順となっています。

○分野別で見ると、「快適性」分野（平均 2.00 点）が最も高くなっており、「利便性」分野（平均 -0.52 点）が最も低くなっています。

○評価がプラスの項目は 42 項目、マイナスの項目は 20 項目となっており、“満足”が“不満”を上回っています。

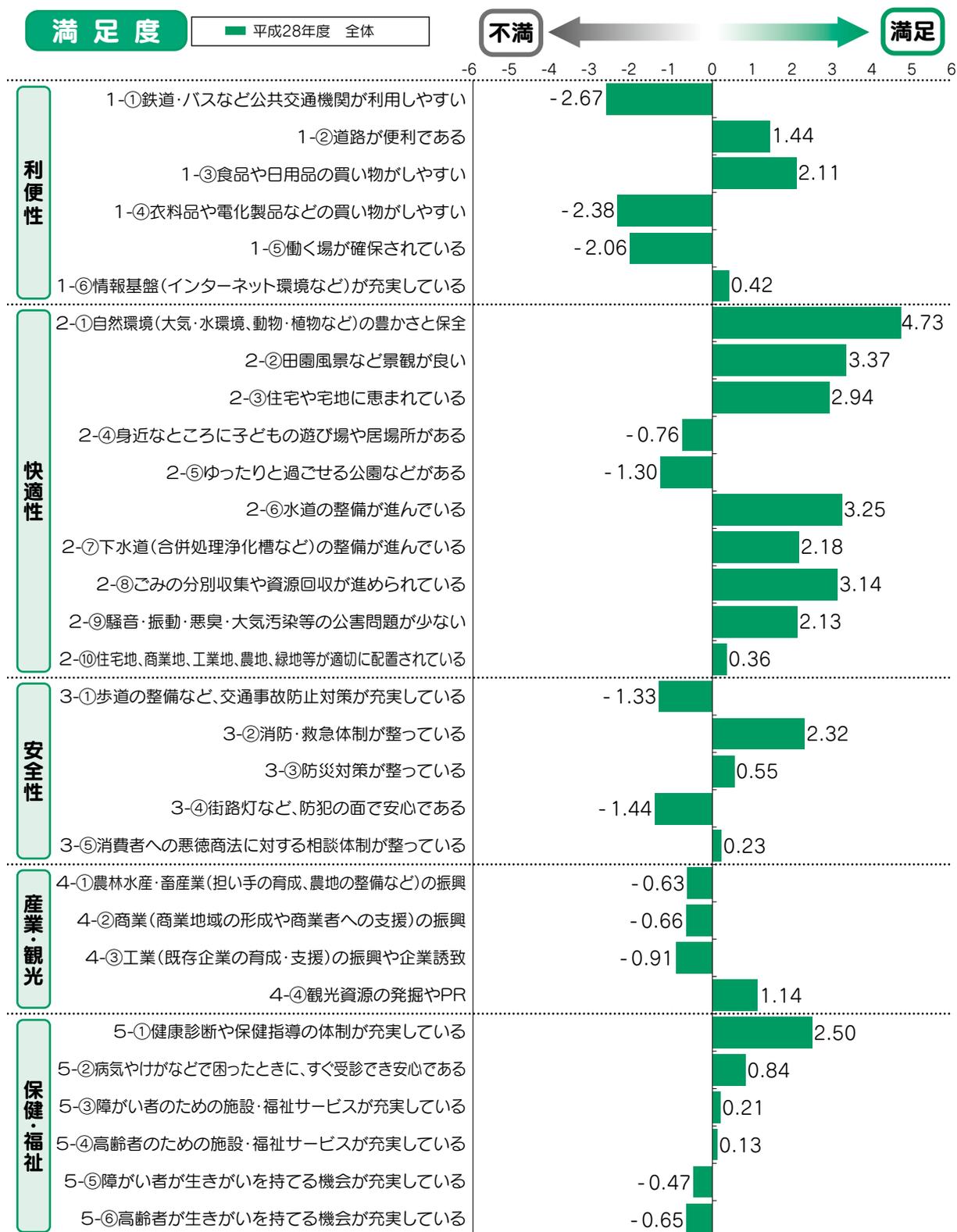
※加重平均値の算出方法※

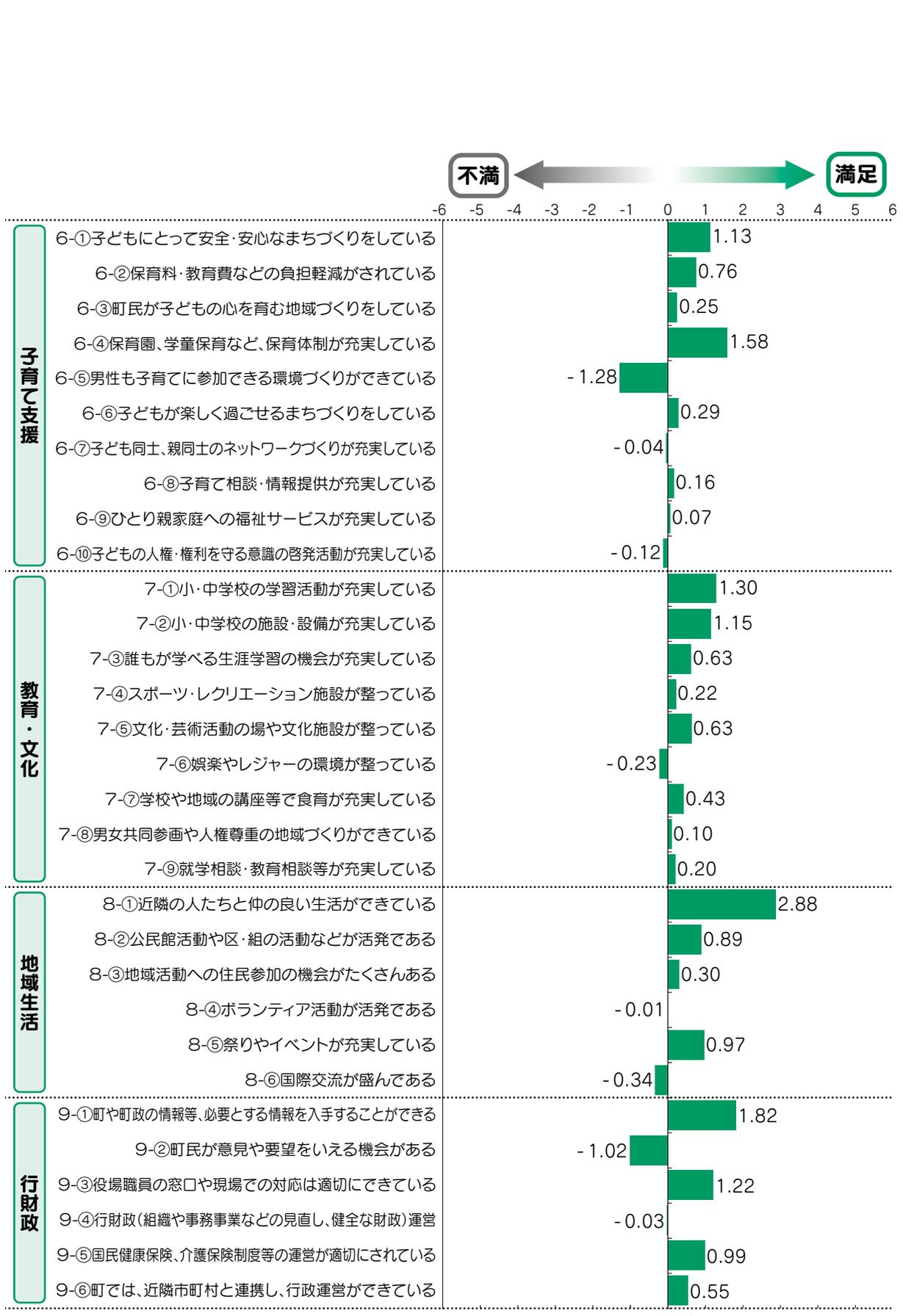
5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{「満足」の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ + \\ \text{「まあ満足」の回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{ 点} \\ + \\ \text{「やや不満」の回答者数} \times -5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「不満」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{「満足」、「まあ満足」、「どちらともいえない」、} \\ \text{「やや不満」、「不満」の回答者数} \end{array} \right]}$$

この算出方法により、評価点（満足度）は 10 点～- 10 点の間に分布し、中間点の 0 点を境に、10 点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に - 10 点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

【まちの各環境に関する満足度の評価点（全体）】





第1編 総論

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 総合計画の策定の背景

第2編 基本構想

第1章 将来像とまちづくりの方向性

第2章 施策の大綱と重点的施策

第3編 基本計画

第1章 基本計画について

第2章 基本的方向1 ひとが暮らしやすいまち

第3章 基本的方向2 まちひとを育む

第4章 基本的方向3 まちひとに優しいまち

第5章 基本的方向4 まちひとが交わる

第6章 基本的方向5 基本工たごなぐまち

(4) まちの各環境に関する重要度の評価

まちの各環境に関する重要度を計るため、加重平均値による評価点（重要度：最高点 10 点、最低点 - 10 点）による分析を行いました。

○重要度の高い項目

- 第 1 位：「歩道の整備など、交通事故防止対策が充実している」（6.68 点）
- 第 2 位：「街路灯など、防犯の面で安心である」（6.66 点）
- 第 3 位：「子どもにとって安全・安心なまちづくりをしている」（6.63 点）
- 第 4 位：「自然環境（大気・水環境、動物・植物など）の豊かさと保全」（6.60 点）
- 第 5 位：「病気やけがなどで困ったときに、すぐ受診でき安心である」（6.55 点）などの順となっています。

○分野別でみると、「安全性」分野（平均 6.22 点）が最も高くなっており、「地域生活」分野（平均 3.25 点）が最も低くなっています。

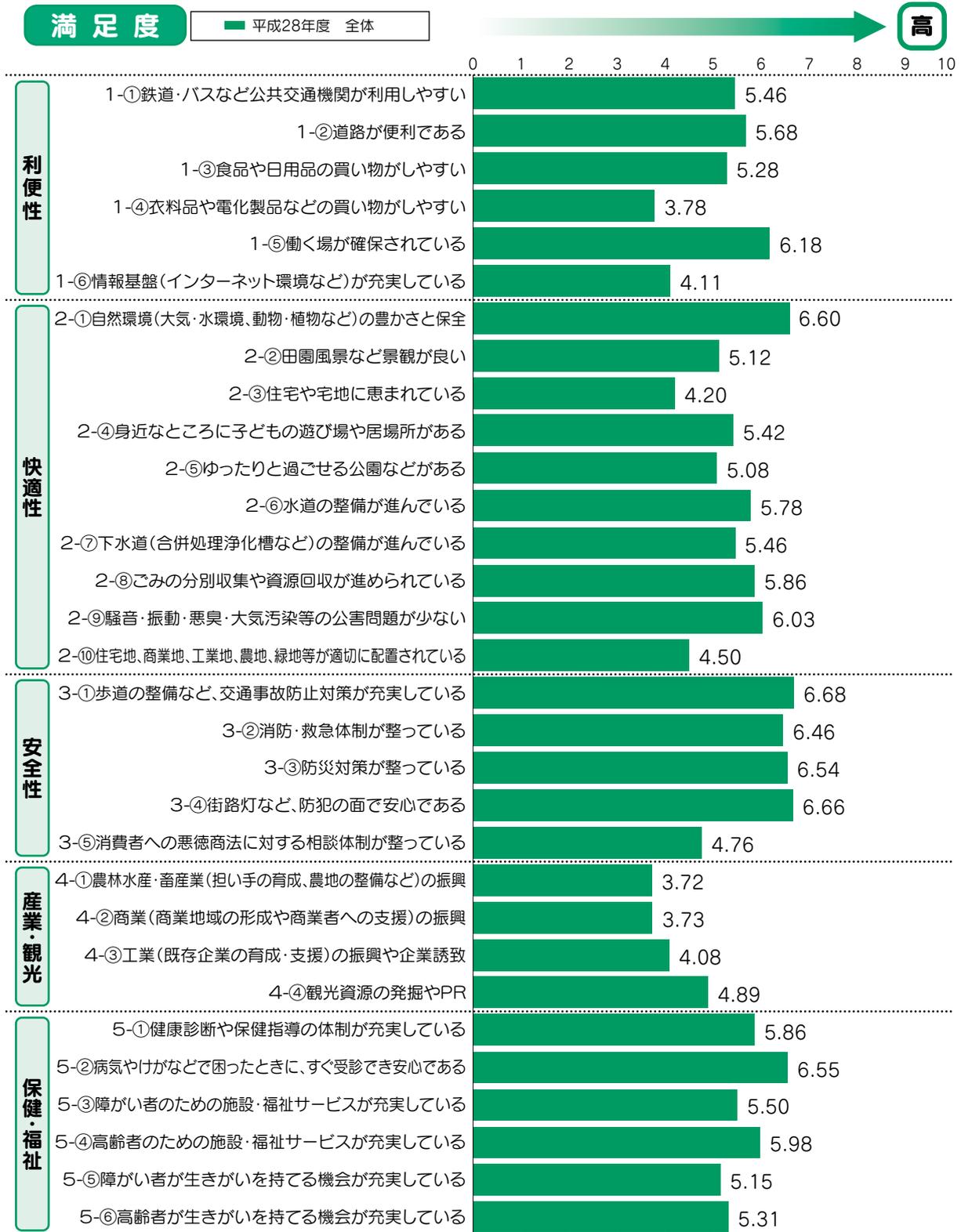
○重要度が高く満足度の高い項目は「自然環境の豊かさと保全」など快適性の項目、満足度の低い項目は街路灯や歩道の整備など安全性の項目となっています。

※加重平均値の算出方法※

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（重要度）を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{「重要」の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ + \\ \text{「やや重要」の回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{ 点} \\ + \\ \text{「あまり重要でない」の回答者数} \times -5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「重要でない」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{「重要」、「やや重要」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の回答者数} \end{array} \right]}$$

【まちの各環境に関する重要度の評価点（全体）】



第1編 総論

第2編 基本構想

第3編 基本計画

第1章 総合計画の策定にあたって

第2章 総合計画の策定の背景

第1章 将来像と方向性

まちづくりの方向性

第2章 重点的施策

施策の大綱と重点的施策

第1章 基本計画について

基本計画について

第2章 基本的方向1

基本的方向1 ひとが暮らしやすいまち

第3章 基本的方向2

基本的方向2 ひとを育てるまち

第4章 基本的方向3

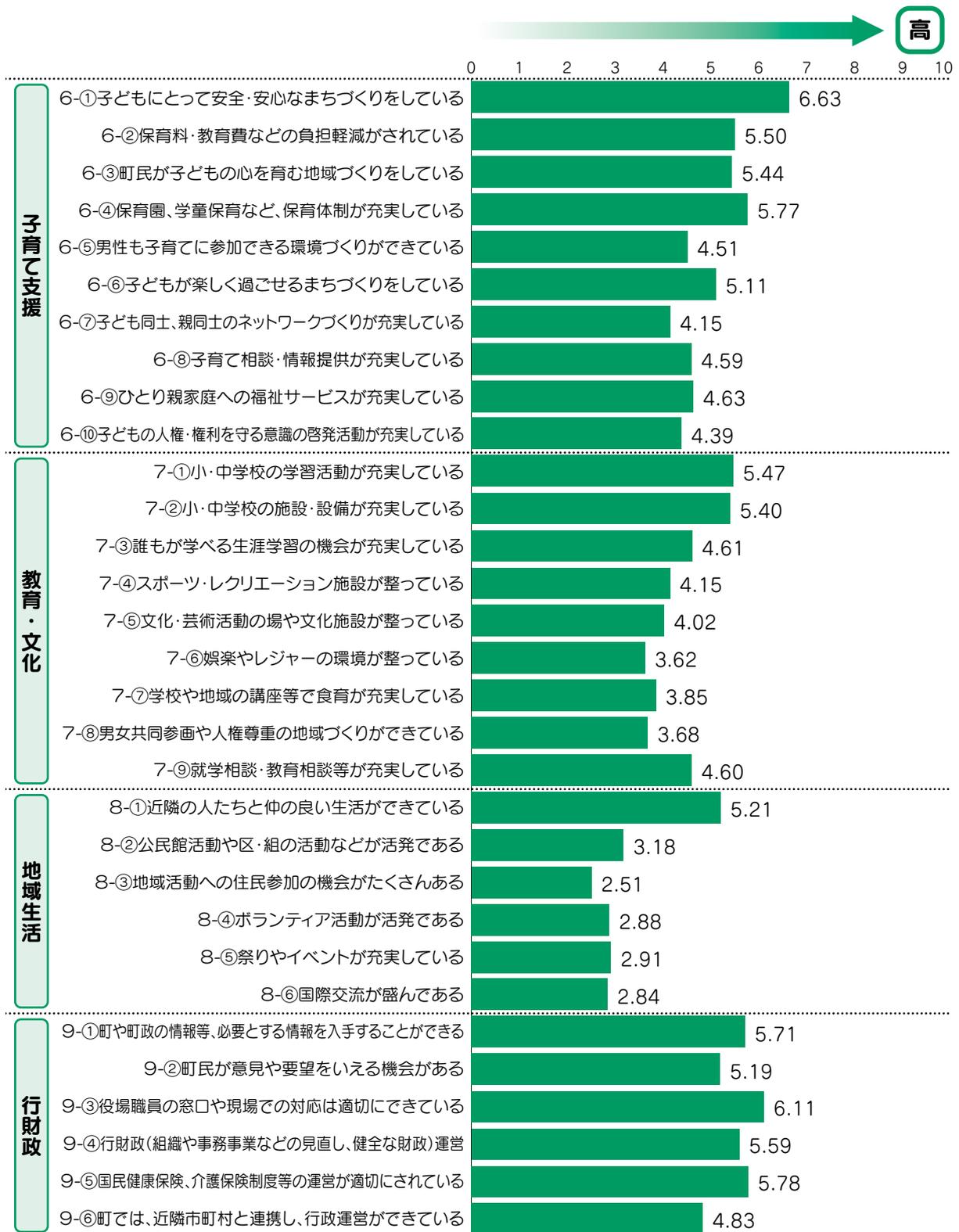
基本的方向3 ひとに優しいまち

第5章 基本的方向4

基本的方向4 ひとが交わるまち

第6章 基本的方向5

基本的方向5 ひとの知恵と工夫がたくまち



(5) まちの10年後の将来像（あるべき姿）

○町民全体における順位

- 第1位：「水と緑と大地の豊かな自然環境のあるまち」（50.3%）
- 第2位：「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせるまち」（43.1%）
- 第3位：「高齢者や障がい者が暮らしやすい健康と福祉の充実したまち」（42.2%）
- 第4位：「子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども時代を過ごせるまち」（29.0%）
- 第5位：「行政サービスが充実した安定性・自立性の高いまち」（20.4%）

○年齢別の第1位項目

- 10・20歳代：「水と緑と大地の豊かな自然環境のあるまち」
- 30歳代：「子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども時代を過ごせるまち」
- 40歳代：「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせるまち」
- 50歳代：「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせるまち」
- 60歳代：「水と緑と大地の豊かな自然環境のあるまち」
- 70歳代：「水と緑と大地の豊かな自然環境のあるまち」
- 80歳以上：「高齢者や障がい者が暮らしやすい健康と福祉の充実したまち」



○地域別の第1位項目

河口湖地区（船津・小立・大石・河口・浅川）：

「水と緑と大地の豊かな自然環境のあるまち」

勝山地区：

「水と緑と大地の豊かな自然環境のあるまち」

「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせるまち」

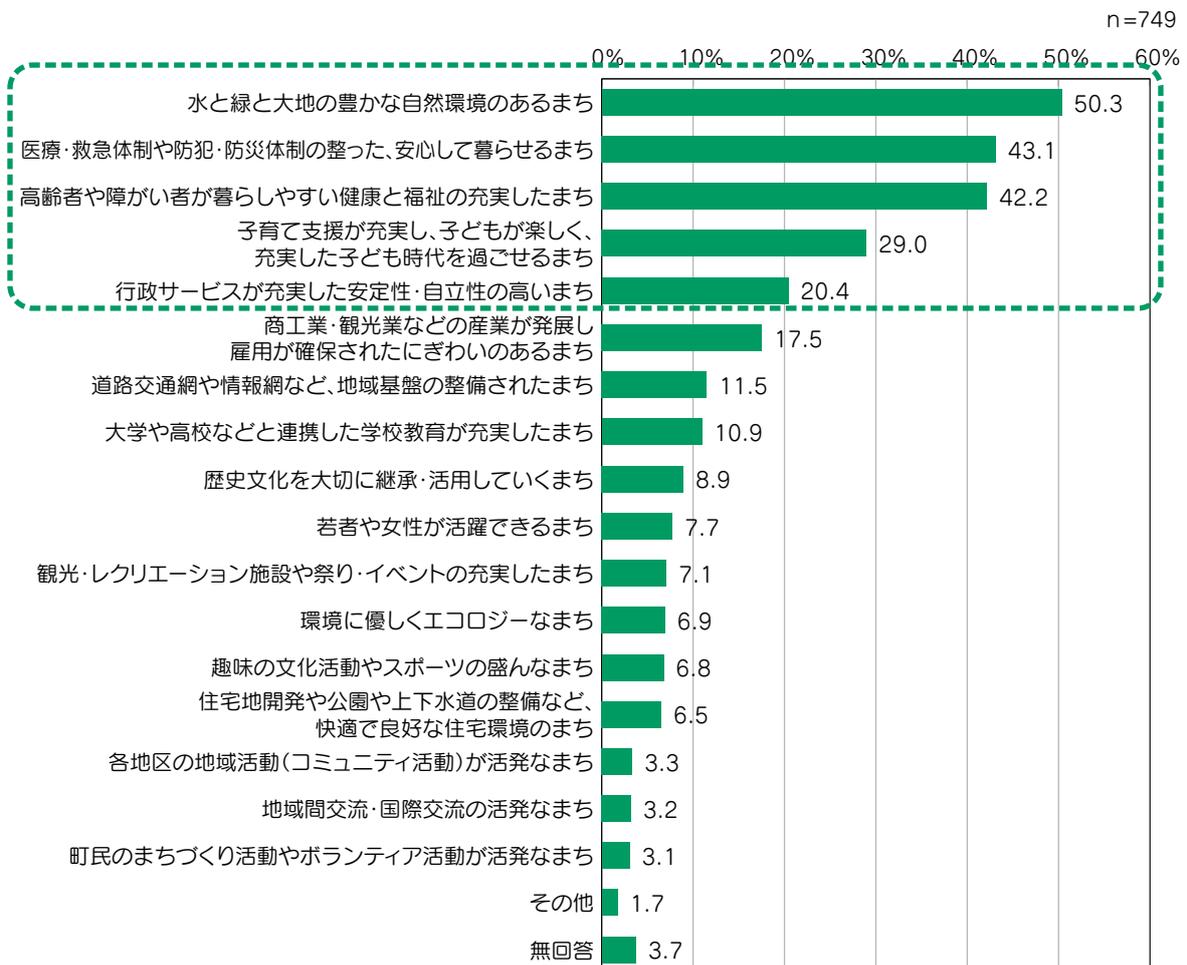
上九一色地区（精進・本栖・富士ヶ嶺）：

「水と緑と大地の豊かな自然環境のあるまち」

足和田地区（長浜・西湖・根場・大嵐）：

「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせるまち」

【まちの10年後の将来像（あるべき姿）】



第5 まちづくりに向けての基本的課題

本計画策定の背景となる本町の魅力や本町を取り巻く社会情勢と環境、町民のまちづくりへの思いなどから、これからのまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

基本的課題1 自然環境の保全と継承

本町は、富士箱根伊豆国立公園内にあり、世界文化遺産を構成する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、4つの湖を抱えており、富士山の眺望とともに、それらの自然環境や景観は、世界に誇れる本町の財産となっています。様々な恵みをもたらす自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことは、町民生活や産業を支える根幹の部分となるため大変重要であるといえます。

基本的課題2 安全・安心な社会基盤・生活環境の整備

地球温暖化に起因する異常気象による大規模な自然災害や東海・東南海・南海の地震連動及び富士山の噴火などが懸念されており、安全・安心を確保するための防災・減災対策は必須といえます。

また、子どもや高齢者等へ配慮した交通環境の整備は交通事故などを未然に防ぐために重要であるとともに、防犯に役立つ見守り環境の充実や街路灯などの整備が求められています。

観光地である本町は、マイカー利用の観光客の増加に伴い交通渋滞の発生がみられ、広域的な幹線道路や町内アクセス道路の整備が必要といえます。

住環境においては、計画的な宅地開発や身近に利用できる小公園や広場の整備が求められています。また、美しく快適なまちへ向け、清潔なまちづくりとごみの減量化や再生可能エネルギーへの転換などにより環境の質の向上を図る必要があります。

I C Tの急速な進化は、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等の様々な分野で、課題の解決や新規ビジネスの創出を促し、社会経済活動全体を変革する可能性を高めており、その効果的な利活用が不可欠となっています。



基本的課題3 子育て環境の整備と次代を担う人材の育成

本町の総人口はこれまで増加で推移してきましたが、平成27年の国勢調査では、微減に転じ人口減少という社会問題に本格的に取り組む必要が出てきました。合計特殊出生率*は平成20年から平成24年の間では1.55となっており、人口置換水準*である2.07を下回っているため、若者が家庭を持ち、子どもを産み育てていく環境を整備・支援していくことは重要であるといえます。

また、時代に合った教育環境の整備や文化活動、スポーツ・レクリエーション活動を振興し、地域の特色ある歴史・伝統・文化を保護・継承していくことで、地域への誇りや愛着心を持った、次代のまちづくりを担う人材の育成につなげていく必要があります。

そして、高齢化の進行に伴い、生きがいを持った豊かで充実した老後生活が求められてきており、各年齢層に応じた多様な学習が行える環境の整備や積極的な活動の機会を創出することが必要となっています。

基本的課題4 地域で支え合い、いつまでも健康で過ごす

平均寿命が延びる中、だれもがいつまでも健康で、地域で支え合いながらともに生きていくことが大切です。そのためには、がん検診や特定健診の受診率の向上を図り、年齢性別に応じた栄養指導を進めたり、自らの努力により健康寿命を延伸することに加え、保健・医療・福祉の連携を図り、地域やNPO・ボランティアなど各種団体が協働できる、地域包括ケアシステム*等の仕組みの強化が必要となっており、地域を主体とした取り組みが求められています。

* 合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数の平均。

* 人口置換水準：人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。人口置き換え水準に見合う合計特殊出生率は、一概にはいえないが、日本における平成27年の値は2.07である。

* 地域包括ケアシステム：地域住民に対し、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組み。

基本的課題5 交流人口と産業の結びつき

本町では、首都圏内における交通手段の利便性の良さとともに、世界文化遺産の豊かな観光資源により、国内外の観光客が増大し、本町を拠点とした活発な交流が展開されています。

「観光立町」である本町では、より一層の交流人口の増大に向けた広域的なアクセス道路の整備と訪日外国人を中心とした観光客の受入れ環境の整備や体制づくりが必要となっています。

また、魅力ある自然環境の中でのスポーツ環境の整備や農林水産・畜産業との連携を図った体験型観光の開発、「食」文化の創出などにより本町のブランド力の強化が重要となっています。

さらに、第1次産業*における担い手の確保や育成、競争力の高い農畜産物等の特産品の開発やブランド化を推進し、観光産業との連携による雇用の創出を図る必要があります。

基本的課題6 協働によるまちづくりと行財政運営の推進

人口減少の進行に伴い、地域における共助の担い手の不足等の課題が出てきています。各地域を持続・発展させていくためには、町民と行政がお互いの役割を理解した協働をより充実させる必要があります、リーダーとなる人材やボランティア・NPO法人の育成や支援、まちづくり団体間の交流を促進していくことが必要となっています。

また、税収の伸び悩みや社会保障負担の増大は不可避であり、今後は財政状況が一層厳しくなると見込まれています。ICTを活用した業務の標準化・効率化に努め、民間委託等の活用等による更なる業務改革の推進と安定的な財政運営が必要となっています。

*第1次産業：農業、林業、漁業のこと。

